

大阪学校生協の組合員の皆様へ

大阪府教職員のための

福利厚生制度のご案内

退職者の方もお契約いただけます



安心の補償!

DAP特約(事故発生の通知等に関する特約)の取扱もあります。
ドライブレコーダー型端末を貸し出し、事故時や普段の運転時に様々なサービスをご提供します。

詳しくはこちら!

団体扱契約はご家族*のお車も割安でおトク! まとめて手続ラクラク!

※配偶者、同居の親族、別居の扶養親族を指します。

安心の事故対応!

全都道府県に244ヶ所(2017年7月時点)の損害サービス拠点!
お車走行不能時のレッカー搬送や専門スタッフによる事故時のアドバイス、カギ・水回りのトラブルのサポートも!

団体扱火災保険

一般契約に比べて...



約 **5% OFF** (※1)

(※1) 団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。保険期間が1年の場合に限り。 (保険の対象が建物の場合は、築年数が1年以上の場合に限り。)

団体扱自動車保険

一般契約に比べて...



約 **5% OFF** (※2)

(※2) 団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないため約5%割安となります。

見積りだけでもOK! ご希望の方は裏面をご確認ください。

一人暮らしの方も注目!

家財の地震保険は手配していますか?

建物だけでなく家財も地震の被害を受けます!

■持ち家にお住まいの方の一例
※再取得価額(同等のものを新たに購入するのに必要な金額)で算出したものです。

衣類	536万円
家具	132万円
家電	145万円
その他	304万円
計	1,117万円

“家財”の値段は
予想以上に
高額です!

※日本損害保険協会パンフレット「備えて安心地震保険の話」(地震保険の話(家財編)) (2016年4月)を参考に作成。

団体扱も可能!

家財の火災保険 + 地震保険

火災保険だけでは地震・噴火またはこれらによる津波による被害は補償されません!
地震保険でいざという時に備えましょう!



※地震保険料については、団体扱一時払割引は適用されません。
※地震保険料控除の対象になります。

この機会に保険料が割安な

団体扱自動車保険・火災保険に切り替えましょう!!

自動車保険の現在のノンフリート等級(1~20等級)の割増引は、他の保険会社や共済(一部を除く)から継承されます。

Let's try 保険料見積り

まずは、団体扱に切り替えると保険料がいくらになるか見積りを取ってみましょう。見積りはお電話でお申し込みいただけますので本当に簡単ですよ!!

Step.1

保険証券

現在ご契約している「保険証券」を手元に準備してください。



自動車保険のノンフリート等級は、他の保険会社や共済などからも引き継ぐことができます。

Step.2



or



取扱代理店へ電話をかけていただき「大阪府教職員の自動車保険(または火災保険)の見積りをお願いします!」と申し出てください。メールで見積希望の方は、左記QRコードからご連絡ください!

LINE@でのお問い合わせも受け付けております



取扱代理店の連絡先はこちら...

大阪市学校用品(株)

〒537-0003 大阪市東成区神路3-4-13

Tel 06-6736-5005 Fax 06-6981-3457

お客様からご提供頂きました個人情報、東京海上日動火災保険(株)より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供に利用させていただきます。

Step.3

¥

保険料は保険始期月の翌々月に引き落とし。
契約時に保険料は不要です。

ご希望にピッタリの自動車販売店をご紹介します。

おクルマは高額なお買い物です。また、商談にあたっては何かと不安が多いものです。そこで、幅広いネットワークを持つ東京海上日動が信頼のできる自動車販売店をご紹介します。ぜひ「おクルマ購入サポート制度」をお役立てください。

おすすめ
4大ポイント



幅広いネットワークを活用!
全メーカー・全系列の自動車対象です。



安心商談サポート!
信頼のできるお近くの自動車販売店をご紹介します。



ご希望のメーカーを複数ご紹介!
複数車種の見積もりをとることも可能です。



パンフレット・見積書のお取り寄せも可能!
車種を決定していない場合もお気軽にご相談ください。

自動車販売店とご商談を開始する前に大阪市学校用品(株)までご連絡ください。

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 関西公務金融部 大阪公務課

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋3-5-12 TEL.06-6203-0518 FAX.06-6203-0598

〈団体扱の対象となる方〉

団体扱のご契約者は大阪府教職員(大阪府、大阪市、堺市より毎月給与の支払いを受けている教職員。ただし大阪市職員互助会会員を除く。)およびその退職者に限ります。なお、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)・車両所有者および火災保険の被保険者(補償を受けられる方)は、契約者の配偶者(内縁を含みます)・契約者もしくはその配偶者の同居の親族・契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族の方とすることもできます。

〈団体扱に関するご注意〉

口座振替不能が発生したにもかかわらず振替日の翌日から1ヶ月以内に指定口座から振り替えられなかった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払い頂くこととなります。

このチラシは自動車保険・火災保険・地震保険(団体扱)の特徴について説明したものです。ご契約に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店にご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

***** (2020年*月作成)